

令和3年度第1回大野市環境保全対策審議会の概要

日 時 令和3年4月28日(水)

午後7時00分～午後8時10分

場 所 大野市役所 3階 結とぴあ305号室

1. 交代委員の紹介

- (1) 委嘱状の交付(交代のあった委員のみ)
- (2) 委員の紹介
- (3) 暮らし環境部長あいさつ

2. 議事

- (1) 会長あいさつ 小松会長あいさつ

- (2) 議事事項

- ① (仮称)福井 大野・池田ウィンドファーム事業について

- ・事務局より、資料1「環境アセスメント(概要版)(抜粋)」に基づき、環境アセスメント制度の概要及び本案件の状況(手続きの進捗状況や事業者が行った住民説明会等の実施状況など)を説明した後、資料2「(仮称)福井 大野・池田ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に係る意見について(回答)(案)」に基づき、県知事からの意見照会に対する市回答案について説明を行った。
- ・委員からの意見等は次のとおり。(要旨)

<騒音及び振動について>

- 委員 : 多くが「調査し、影響を回避すること。」「調査し、その結果を準備書に記載すること。」といった意見であるのに対し、超低周波音が人体及び動植物に与える影響に関しては、「調査等を行うこと。」という意見となっており、他の意見と異なるのはなぜか?

→事務局: 超低周波音に関する調査は、制度上、必須ではなく、事業者の自主的な取り組みとして調査がなされることとなっているため、「調査等を行うこと。」に留めた。

<動植物・生態系に関する意見について>

- 委員 : 意見書(案)において、カモシカやイヌワシ、クマタカについて言及しているが、市民などから意見書の提出があったのか?

→事務局: イヌワシ研究会が池田町と福井県に対して意見書を提出した旨、報道があったが、この件以外も含めて、大野市への提出はなかった。

<その他に関する意見について>

- 委員 : 本件に関し、市景観協議会において「事故があった際の事業者や関係者の対応」について意見があったが、このことに関して何か対応があれば聞きたい。

→事務局: 今回の意見書(案)作成に当たり、同協議会から景観に関してではなく「その他」と

して「風車の倒壊、部品の破損や飛散がないよう適切な維持管理を行い、安全管理の徹底に努めて欲しい」との意見があったことは報告を受けている。しかし、この環境アセスメントに関する首長意見というのは、環境保全という観点から意見を述べるという趣旨であることから、割愛した。

<事業スケジュールなど>

○委員：計画どおり実施されるのか？

→事務局：事業者は、実施するつもりで手続きを進めているが、今後、アセスメントを進めて行く過程で、本事業が環境に大きな影響を与えてしまう、あるいは、これ以上環境を破壊してはならないという調査結果ができれば、事業を中止するという可能性もあると理解している。

○委員：アセスメントや事業の今後のスケジュールは？

→事務局：次はアセスメント結果の案をまとめた準備書という段階に進むが、アセスメントの実施に2年かかるとのこと。今回同様、事業者により準備書の縦覧などによる市民からの意見募集がなされた後、関係市町首長の意見を聞いた上で県知事が意見書を提出するという手続きがなされる。

その後、順調に手続きが進んだ場合は、令和7年7月ごろに着工し、おおよそ4年間の工事を経て、令和11年7月ごろに完成を予定しているとのこと。

<その他>

○委員：「第三期環境基本計画やSDGsの観点に基づき」といった表現を加えて意見してはどうか。

→事務局：検討したい。

○委員：前回の本案件にかかる審議会では、配布資料を回収されたが、今回は持ち帰ってもよいか？

→事務局：前回同様、本日用意した意見書は、まだ案の段階で正式なものではない。皆様のご意見をお伺いした上で、本日お示しした意見書を修正するなどし、首長の決裁を取った後、県に提出する。それまでは該当資料を外に出すことはご遠慮いただきたく、資料2については、審議会終了後、回収させていただきたい。

3. 報告事項

(1) 第三期大野市環境基本計画について

- ・事務局より、令和2年度に本審議会にて審議を受けた「第三期大野市環境基本計画」について、令和3年3月に策定をした旨を報告。

(2) ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みについて

- ・事務局より、資料3「ゼロカーボンシティ宣言について」を基に、令和3年3月25日に「大野市ゼロカーボンシティ宣言」をした旨を報告した後、当市の2050年脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして本年度に実施する事業について説明を行った。
- ・委員からの意見等は次のとおり。(要旨)

<第三期環境基本計画について>

- 委員 : 市内 CO2 排出量削減目標は、国の 26%という削減割合を大野市に当てはめて算出していたかと思う。国が削減目標値を 46%に引き上げたが、大野市の目標値はどう対応するつもりか。
- 事務局 : 国からどのようにして 46%削減していくかという詳細がまだ明らかにされていない。また、46%削減に向けた地方の取り組みとして指導等があると思われる。そういった国の動向を待った上で、大野市の削減目標に反映できる内容であるのであれば、本審議会にて諮った上で、修正していきたいと考えている。

<取り組みについて>

- 委員 : 脱炭素に向けての主役は市民。計画を実行することが大切なのではなく、その結果、市民が何に気づき、どういったアクションが生まれてくるかが大切であり、そういったことを大きな目標にしていきたい。
- また、そういったアクションを誘発させるためにも、経営や経済、起業といった視点を加えて取り組んでほしい。
- 事務局 : 今までの生活パターンや行動パターンではなく、脱炭素に向けた新しい行動への変容をどうやって促していくかということだが、まだ手探りの段階にある。まずは、ご説明した本年度の普及啓発事業から始めて、皆さんからご意見やご助言をいただいて、次年度に向けた取り組みを検討、展開していきたい。
- 委員 : 未利用系木質バイオマスについて。針葉樹よりも落葉広葉樹の方が、また、成長する過程の方が CO2 を吸収するので、伐って再植林するというサイクルが大切である。
- 事務局 : 委員ご指摘のとおり森林施策が重要だと改めて感じた。関係課とそういった点を踏まえて森林吸収源対策に取り組んでいきたい。
- 委員 : 脱炭素なエコライフへの普及啓発に、自然資源の土台に立ってこそその自分たちの暮らしがあるという視点を加えるとよい。いかにして教育機関の中で子どもたちに「自分たちの住んでいる場所にはこういった自然資源があるから自分たちの暮らしがある」ということを気づき納得させるか。
- 事務局 : 学校とも連携して、子どもたちに対し脱炭素について普及啓発していきたい。
- 委員 : 2050年のゼロカーボンシティに向けたロードマップがあると、市民にとって分かりやすいと思うが、作成予定はあるか？
- 委員 : 環境省が CO2 削減量を計算する「3R 行動見える化ツール」を公開している。そういったツールを利用して、市民の生活や取り組みにおける CO2 削減量を見える化すると分かりやすいかと思うので、取り組んでいただきたい。
- 事務局 : 国が本年6月に地方の脱炭素に向けた取り組みに関するロードマップを策定することとなっている。それを踏まえて、大野市でも可能であればロードマップを作成したい。

4. その他

- ・事務局より、委員報酬事務について説明。
- ・次回の開催は、10月の中旬開催予定。議題は令和2年度年次報告書について。

5. 副会長あいさつ 飯田副会長あいさつ